

令和5年

第7回八頭町議会定例会

提案理由書

令和5年9月8日

報告第10号

八頭町継続費精算報告書について

継続費の精算報告についてご報告申し上げます。まず、一般会計では、令和2年度から4年度まで、総事業費、7億1,713万9,800円で3年間の継続事業としました「郡家西小学校改修事業」が、完成をいたしました。

次に公共下水道特別会計では、令和2年度から4年度まで、総事業費、9億1,675万3,264円で3年間の継続事業としました「郡家地区雨水排水対策事業」が、完成をいたしました。

これらの事業が、令和4年度に完了いたしましたので 地方自治法施行令第145条第2項の規定によりまして、継続費の精算報告書を本議会に提出するものであります。

報告第11号

八頭町健全化判断比率及び資金不足比率について

八頭町の令和4年度決算の健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも赤字を生じておりませんので、記載はありません。

実質公債費比率は、9.1%で、前年度と比較し、0.1ポイントの減となりました。また、将来負担比率は、20.7%で、前年度より0.9ポイント増加しています。

特別会計の公営企業会計資金不足は、ゼロでありますので記載はございません。

現在のところ早期健全化基準に到達する懸念はありませんが、今後も引き続き健全な行財政運営に心掛けていきたいと考えております。

議案第96号、議案第97号の専決処分の承認を求めることについては、8月15日の台風7号により、被災しました農業用施設、林道、公共土木施設及び集落排水施設の早期復旧に向け、災害復旧費を令和5年8月23日付で専決処分したものであります。

議案第96号

専決処分の承認を求めることについて（令和5年度八頭町一般会計補正予算（第3号））

今回の専決した補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、2億6,940万円を追加しております。

歳入の主なものを申し上げます。

農地農業用施設災害復旧費分担金、650万円、前年度繰越金、1億700万円余、町債、1億5,500万円を計上しました。

歳出では、農林水産業費として農業集落排水特別会計繰出し金、750万円、緊急防除支援事業、160万円、災害復旧費として農地農業用施設災害復旧費、1億6,000万円余、林道施設災害復旧費、3,600万円余、公共土木施設災害復旧費、6,400万円余を計上しております。

議案第97号

専決処分の承認を求めることについて（令和5年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算（第2号））

今回の専決した補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、750万円を追加しております。

歳入では、繰入金として、一般会計繰入金、750万円、歳出では、総務費の施設管理費、750万円を追加しております。

議案第98号

八頭町財産区管理委員の選任について

令和3年9月議会で同意をいただきました上津黒・下津黒財産区管理委員、田渕 宜彰（たぶち のりあき）氏の辞任に伴い、上津黒・下津黒財産区管理会から推薦がありました、八頭町下津黒112番地 入川 富夫（いりかわ とみお）氏を上津黒・下津黒財産区管理委員に選任するものであります。

委員の任期は4年と定められておりますが、補欠委員の場合は残任期間となり、令和7年9月27日までとなります。

議案第99号

町道の認定について

整理番号K0324号の国中新庄線は、認定延長573.2メートルで、幅員は5.0メートルから10.0メートルであります。

この路線は、国中二区集落と新庄集落を結ぶ地域住民の生活道路として重要な路線であり、町道として認定することがふさわしい路線と判断しております。

議案第100号

八頭町公共下水道竹ノ下排水区雨水幹線の建設工事委託に関する協定（その2）の一部を変更する協定締結について

八頭町公共下水道竹ノ下排水区雨水幹線の建設工事委託に関する協定（その2）につきましては、工事が完了し、完成検査へ向けた準備を進め、この度、協定内容の一部変更を行い、令和5年8月31日に変更仮協定を締結いたしま

した。

変更協定金額は、1,800万円減額の1億1,200万円で、変更の主因は、請負差額等、事業費の確定に伴い減額するものです。

議案第101号

八頭町辺地に係る総合整備計画の変更について

現在、八頭町では8つの辺地地域（落岩・姫路・明辺、麻生・山志谷、福地、野町、大江、下野、見槻・志子部、西谷）につきまして、各地区の要望等を踏まえ、令和3年度から令和7年度までの5年間にわたる総合整備計画を策定し、各地区の活性化や福祉の向上に努めてきているところです。

この度、町道（町道落岩中央線）の施工延長、福祉施設（大江地区福祉施設）及び、地区公民館（大江地区公民館）の改修事業を追加し、計画を変更しようとするものであります。

議案第102号

八頭町印鑑条例の一部改正について

今回の改正は、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴うものです。

この度の法律改正により、移動端末設備（スマートフォン）に搭載された電子証明書を使用して、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から印鑑登録証明書を取得可能にする旨を規定いたそうとするものです。

議案第103号

八頭町特別医療費助成条例の一部改正について

これまで特別医療費助成事業では、被保険者の児童・生徒等の被保険者の方に外来1回あたり、530円、入院1日あたり1,200円のご負担をいただいておりますが、令和6年4月1日から児童（18歳に達する日、以後の最初の3月31日までの間にある者）の医療費に対する負担額を無くするよう助成制度の改正を行うものです。

次に、議案第104号から110号までの7議案は補正予算の関係であります。

議案第104号

令和5年度八頭町一般会計補正予算（第4号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、4億5,

976万円を追加しようとするものです。

歳入の主なものを申し上げます。

地方交付税は、交付決定通知により、普通交付税、1億5,390万円余を追加いたしました。

国庫支出金として新型コロナ対応地方創生臨時交付金、4,850万円余を追加し、学校施設環境改善交付金、2億4,100万円余を減額しております。

県支出金として、買物環境確保推進交付金、150万円余、スマート農業社会実装促進事業補助金、600万円、危険木等事前伐採推進事業補助金、200万円等を追加しました。

繰入金は、財政調整基金、4億円、減債基金、1億円を減額致しております。

繰越金は、繰越額の確定により、8億9,100万円余の計上となりました。

町債につきましては、小学校施設整備事業債、1億4,160万円等を追加し、臨時財政対策債、1,740万円を減額しております。

次に歳出を申し上げます。

今回、職員人件費につきまして、4月の人事異動に伴い、職員人件費の補正を行っております。

一般会計では給料、1,320万円余を減額し、職員手当、210万円余、共済費、60万円余の増額であります。

総務費では、デジタル田園都市創生事業、600万円余、新型コロナ対策事業として、町民お一人に5,000円の商品券をお配りする商品券事業、9,580万円等を追加しました。

民生費では、重度障がい者支援事業、120万円余を追加し、子ども子育て支援交付金事業費等、国庫補助金、県補助金の確定に伴う返納金の計上です。

衛生費は、保健センター運営費、570万円余、農林水産費は、農業農村整備事業（しっかり守る農林基盤交付金）、230万円、森林環境整備事業、300万円余等を追加しております。

土木費では町道八東志子部線道路改良事業、1,200万円、を計上致しました。

教育費では小学校管理運営費、1,280万円余等を追加し、予備費は、1億9,300万円余の増額です。

議案第105号

令和5年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、3,438万5千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金額の確定に伴い、基金繰入金、2,500万円を減額し、人事異動に伴う人件費として、一般会計からの繰入金、13万5千円、繰越金、5,925万円を追加しております。

歳出は、総務費の人件費、13万5千円、予備費、3,425万円を追加し

ました。

議案第106号

令和5年度八頭町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、3,024万円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金、3,024万、歳出では、予備費、3,024万を追加しております。

議案第107号

令和5年度八頭町公共下水道特別会計補正予算（第2号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、3,999万3千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金、3,589万円余、下水道施設整備事業債、410万円の追加です。

歳出では、人事異動に伴い総務費の人件費、33万円を減額し、施設管理費の修繕料、400万円、郡家処理区非常用通報装置更新工事に、410万円余、予備費、3,220万円余を追加しました。

議案第108号

令和5年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、3,070万9千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金、2,190万円余、下水道施設整備事業債、880万円を追加しております。

歳出では、一般管理費で職員人件費、26万円、一般管理費の委託料、22万円、施設管理費の施設修繕で、400万円、汚泥吸引手数料・施設等管理運営委託料、80万円余、大御門処理場汚水切替弁の取替工事、880万円余、予備費、1,640万円余の追加です。

議案第109号

令和5年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、3億5,676万2千円を追加しようとするものです。

歳入は、一般会計からの繰入金を人件費、250万円追加し、基金繰入金、1,300万円を減額し、前年度繰越金の確定に伴い、繰越金は、3億6,72

6万2千円を追加しております。

歳出は、職員人件費、250万円、基金積立金、1億2,997万2千円、令和4年度の精算に伴い、国・県・支払基金への返納金、1億5,621万円8千円、一般会計への繰出金、3,028万9千円、予備費、3,778万3千円の追加です。

議案第110号

令和5年度八頭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、112万4千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金、112万円余、歳出では、予備費、112万円余を追加しております。

次に、議案第111号から第125号までの15議案は、令和4年度の各会計の決算であり、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするものです。

議案第111号

令和4年度八頭町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、10億272万3,352円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源、4,155万6千円を差し引いた実質収支額は、9億6,116万7,352円となります。

主な歳入を申し上げますと、町税は、13億6,600万円余で、昨年より1,600万円余増加し、率にして1.2%の増となっております。

地方消費税交付金は、3億5,400万円余であります。

普通交付税は、50億4百万円余、特別交付税、4億1千万円余を合わせました地方交付税は、54億1,500万円余となり前年より、1,400万円余の減となりました。

国庫支出金は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」、「電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金」等、6億6,300万円余であります。

県支出金は、自立支援事業県負担金、地籍調査費県補助金等、10億4,900万円余となりました。

寄付金は、ふるさと納税、令和4年度より取り組みました企業版ふるさと納税等により、9,000万円余増の1億9,800万円余であります。

繰入金は、住宅資金特別会計の廃止に伴い、7,000万円余、また、基金からの繰入金としてふるさと活性化基金、学校教育施設整備基金等から1億6,500万円余を繰り入れしております。令和3年度決算に伴う繰越金は、11

億2,400万円余でありました。

町債につきましては、可燃物処理場（リンピアいなば）の完成に伴い起債の借入額が大きく減少したことから、36.9%減の11億9,400万円余となりました。

次に歳出であります、主な内容を申し上げます。

総務費では、庁舎管理では、令和5年度より入退出管理、また船岡庁舎・八東庁舎を機械警備に変更する事業を実施しております。

新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、町民お一人に5,000円の商品券をお配りする商品券事業を2回にわたり実施し、町民、事業者に対して物価高騰対策、経済政策を行いました。

公共交通では、やずバスの車庫を新築しバスの管理をするとともに、若桜鉄道の運行支援を実施し、公共交通の維持をしております。

男女共同参画の推進では、倉吉市で開催された「日本女性会議」に男女共同参画推進会議会員等を派遣し、男女共同参画に対する認識を深めていただいております。

選挙関係では、八頭町長選挙を令和4年4月、参議院議員選挙を7月に執行しました。

次に民生費の関係であります。

人権尊重のまちづくりの関係では、部落差別をはじめとするすべての差別解消に向け、事業の推進、住民相互理解を深め、人権問題の解決に向け啓発活動を行っております。

高齢者福祉については、相談事業や地域のネットワークづくり、認知症施策等を推進し、また、まちづくり委員会に対して活動の支援を行いました。

障がい者支援事業では、自立支援扶助費や医療費助成による医療費負担の軽減を図るとともに、相談事業の実施をするなど地域で暮らせるよう様々な支援を行いました。

マイナンバーカードの普及を図るため、休日窓口開庁や出張申請、町内の7郵便局にマイナンバーカード申請支援業務を委託するなど積極的に取り組みを行い、令和4年度末における取得率は、69.3%となっております。

児童福祉では、保育業務支援システム導入に伴いタブレット端末の購入を行うとともに、Wi-Fi環境の施設整備を行っております。また、低所得子育て世代生活支援特別給付金、子育て世帯臨時特別給付金事業を実施するとともに、子育て支援センター等子育て支援事業に積極的に取り組みました。

低所得世帯への支援では、電力・ガス食料品等の価格高騰による負担軽減の対策として、住民税非課税世帯、住民税均等割世帯に対して給付金を支給しております。

生活に課題を抱えている方々の早期発見・早期支援に努めるとともに、自立支援、就労支援を行いました。

次に衛生費であります。

新型コロナウイルスワクチン接種事業を含む、各種予防接種事業を実施し、

重症化予防及び流行の抑制を行いました。

相談事業や健康増進事業では、各種健康相談、健康教室、講演会等を開催しております。

長寿健康増進事業は、集団検診（がん検診含）を、各地域で実施することにより、受診機会の確保を図り、疾病の早期発見、早期治療につなげました。

令和5年度に策定予定の「健康やず21」計画策定に係るアンケート調査を実施し、アンケート結果を基に計画書の策定を実施する予定です。

ごみ処理費では「リンピアいなば」が完成し、令和5年度4月1日より本格稼働となりました。

次に農林水産業費であります。

農業振興の関係では、農業士による指導活動を行い新規就農者へ知識・経験等を伝授しております。

新甘泉等の新品種の生産拡大と併せて、二十世紀の栽培面積が減少傾向となる中で、面積維持、拡大への転換を図るためにかんがい施設整備等を行いました。

また、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、中山間地域等直接支払交付金事業を実施するとともに、多面的機能支払交付金事業により、農業用施設等の耐久性及び維持管理の向上を図っております。

昨年は地域おこし協力隊員を2名採用し、6名の方で活動をしていただきました。それぞれの隊員には地元で根差した活動のもと、地域活動に貢献していただきました。

地籍調査事業につきましては、令和4年度末における進捗率は85.4%であります。

野生鳥獣被害防止事業費では、動物による農作物被害防止のための電気柵等の設置を支援するとともに、捕獲（シカ2,348頭、イノシシ398頭）による対策の推進を行っております。

林業関係では、「八頭町森林・林業ビジョン」を基に、森林管理制度に基づく意向調査を実施し、森林整備事業を行っております。

また、林道の修繕、補強などを実施し危険木の予備伐採を行いました。

商工費では、姫路公園祭り、船岡竹林公園まつり、きらめき祭りは規模を縮小し、感染対策を行ったうえで実施いたしました。

コロナ対策として、生活応援商品券事業による物価高騰対策を実施するとともに、家族でおいでやず事業などアフターコロナ時代に対応した事業を実施しております。

SNSなどを活用した情報発信事業等に積極的に取り組み、事業者支援を行っております。

次に土木費であります。

生活関連道路であります町道改良として、社会資本整備交付金事業を活用しながら道路の改良工事等を行うとともに、長寿命化対策として道路、橋梁、トンネル等の改修に取り組んでおります。町営住宅では、東郡家団地の改修工事を取

り組み、東郡家団地6戸を改修し、住居環境の整備を行いました。

次に消防費であります。

鳥取県の防災計画の改定に伴い、八頭町の防災計画の改定を行っております。

自主防災組織の機能強化では、可搬消防ポンプの更新、消防施設の整備に要する経費を助成し、地域防災力の強化を図っております。令和4年度の防災訓練は、コロナ感染症拡大防止のため、中止とさせていただきました。

次に教育費の関係であります。

学校施設では、郡家西小学校の大規模改修工事が完成いたしました。また、放課後児童クラブを実施し、仕事と家庭の両立支援と児童の健全育成を図り、特別支援学校児童生徒支援事業では、医療ケアが必要な児童の通学支援を行っております。

社会教育関係では、旧安部小学校を改修した「あーとふるやす」を開館いたしております。また、社会体育施設の郡家体育館、船岡トレーニングセンター等の改修工事を行い社会体育施設の充実を図りました。

公民館事業は、地域の生涯学習の拠点として事業を実施しております。また、敬老者、米寿者に対して記念品等を贈呈いたしました。図書館事業では、貸出日数、貸出冊数を伸ばすことにより、住民ニーズに対応した書籍の提供に努めたところです。

人権教育推進事業は、人権教育推進協議会の各専門委員会で部落解放研究集会の開催方法等をコロナ下でも参加できるよう、集合開催、リモートによる自宅視聴など、振り分けにより多くの町民の方々に人権について学ぶ機会を提供しております。

保健体育関係では、森下広一杯八頭町マラソン大会をはじめ、各種体育事業は、中止、若しくは感染拡大防止のため規模を縮小した実施となりました。

学校給食費では、町内産の食材を使用する地産地消の取組を行っております。また、アレルギー対応食を提供し、安全安心な給食の提供に努めております。

最後に公債費の関係であります。

公債費の支出は、元金利息を含めて12億1,300万円余となっております。令和4年度をもって償還が終了しました地方債は25件、一般会計の令和4年度末の地方債残高は、129億2,700万円余です。

議案第112号

令和4年度八頭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差引き額は6,613万1,411円となりました。

歳入では、国民健康保険税、2億7,464万円余を徴収させていただきました。

調整交付金等につきましては、国、県等からの所定の負担率によるものであります。

歳出では、各種保険給付事業を実施し、被保険者の健康・福祉の増進に努め

ておりますが、12億8,718万円余となり、令和3年度と比較し、5,481万円余(4.4%)の増となっております。

保健事業では昨年、311人の方に人間ドックを受診していただき、特定健康診査事業の昨年の受診率は48.1%(令和3年度 47.5%)でありました。

今後も、健康増進と医療費の抑制を図るべく、受診率の向上に努めたいと考えております。

議案第113号

令和4年度八頭町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、3,928万8,393円となりました。

主な歳入は水道使用料、2億1,424万円余、一般会計繰入金、3,300万円であります。

歳出では、総務費の一般管理費で施設等の修繕費や水質検査等の維持費、1億2,878万円余をもちまして、施設の適正な維持管理に努めております。

また、簡易水道事業費は、老朽化に伴う、石田百井配水池送配水管布設工事、久能寺第2配水池配水流量計更新工事など実施し、水道水の安定供給を図りました。

公債費は、1億2,557万円余です。

議案第114号

令和4年度八頭町住宅資金特別会計歳入歳出決算の認定について

住宅資金特別会計の一般会計化により、歳入歳出差し引き額は、0円となりました。

主な歳入は、県補助金の29万円余、基金繰入金6,586万円余、諸収入の住宅新築資金貸付金元利収入ほか273万円余で、また、令和4年度中に償還の完了した方は、1名です。

歳出では、6,986万円余を一般会計へ繰出しております。

議案第115号

令和4年度八頭町公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、4,247万7,182円となりました。

主な歳入は、使用料、1億2,395万円余、一般会計からの繰入金、2億4,100万円です。

歳出では、総務費の施設管理費、1億666万円余をもちまして、処理施設の適正な維持管理に努めました。

また、郡家地区雨水排水対策事業では、令和3年度にJRと工事委託協定し

た工事が完了し、令和4年度には、分水マンホール等設置工事を、日本下水道事業団と協定締結し、資材調達の遅れから一部繰越としております。

長寿命化事業費では、ストックマネジメント事業計画に基づいた、郡家浄化センターの曝気機更新に伴い、実施設計業務委託を実施しました。

公債費は、2億6,442万円余です。

議案第116号

令和4年度八頭町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、3,113万2,292円となりました。

歳入は、使用料、1億4,305万円余、繰入金、4億5,300万円が主なものです。

歳出では、総務費の施設管理費で、2億1,307万円余の費用をもちまして、施設の適正な管理と公共用水域の水質保全を行っております。

また、各処理場や中継ポンプ場など、耐用年数が経過した設備を更新し、機器作動の安定化を図りました。

公債費は、3億5,706万円余です。

議案第117号

令和4年度八頭町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、4億1,068万7,675円となりました。

歳入では、介護保険料、4億7,047万円余を徴収させていただき、介護給付費負担金、調整交付金等は、国、県等からの所定の負担率によるものであります。

歳出の保険給付費は、19億8,948万円余で、前年と比較しまして、1億1,744万円余、率にして5.6%減少しました。

今後も、介護給付費抑制に向け、地域包括支援センターを中心に、介護予防事業や要介護状態の悪化防止の取り組みを充実、強化してまいります。

議案第118号

令和4年度八頭町宅地造成特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、28万4,626円となりました。

歳入の主なものは、基金からの繰入として、分譲地等の償還金分、509万円余であります。

歳出では、総務費の積立金で基金利息、1万円の積立を行い、公債費（元金・利子）は、509万円余となっております。

議案第119号

令和4年度八頭町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、42万6,381円となりました。

歳入の主なものは、繰越金46万円余で、歳出の主なものは、墓苑の管理費、4万円余であります。

議案第120号

令和4年度八頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、149万5,622円となりました。

主な歳入は、後期高齢者医療保険料で、1億6,222万円余を徴収させていただきました。

歳出の主なものは、総務費で、保険証の発行、保険料納付書の発送等を行っております。保険料、基盤安定負担金を合わせました広域連合への負担金は、2億1,998万円余であります。

議案第121号

令和4年度八頭町上私都財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第122号

令和4年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第123号

令和4年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第124号

令和4年度八頭町篠波財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第125号

令和4年度八頭町大江財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

の5議案の決算は、それぞれの管理会で執行されましたものを町で精査し、ここに提案いたしております。